国民健康保険からのお知らせ

12月1日から保険証が新しくなります

12月1日から国民健康保険証が新しくなります。

旧保険証は、カバーをはずして保険住民課、日生・六瀬住民センターのいずれかに返却してください。環境汚染の原因になるゴミを出さないために保険証カバーの再利用にご協力をお願いします。

カバーが傷んでいる人は、返却時に申し出てください。

国民健康保険税を滞納している人は、後日税務課で納税相談のうえ、新しい保険証をお受け取りください。また、就職によって職場の健康保険に加入した人は、認印と職場の健康保険証、国民健康保険証を持参し手続きをしてください。

問い合わせは、保険住民課（766・8700）へ。

退職者医療制度ってどんな制度？

長い間勤めた会社を退職し、年金を受けている人とその家族で、次の要件全てにあてはまる人は「退職者医療制度」で医療を受けることになります。年金証書を受けたらすぐに年金証書、保険証、印鑑を持って所定の届出をしてください。

▽国民健康保険の加入者

▽老人保健の適用を受けていない人

▽厚生年金、各種共済組合などの老齢年金や退職年金などの受給者で、その加入期間が20年以上あるか、40歳以降に10年以上ある人

届出期限

年金を受給する資格が発生した日から、退職者医療制度の適用が受けられます。年金証書を受け取られたら14日以内に届出をしてください。年金証書が届くまでの間に、やむを得ず一般の被保険者証で診療（3割負担）を受けた場合は、退職者医療制度の手続きを済ませた後に領収書を添えて申請することで、差額分が払い戻されます。

退職者医療制度の個人負担額

退職被保険者が診療を受けた場合、個人負担は次のように軽減されます。

▽本人　入院・通院とも3割から2割に

▽被扶養者　入院のみ3割から2割に

国保加入者に人間ドック費用等を助成

国民健康保険では人間ドック受診費用などの助成を行っています。ぜひご利用ください。

【助成対象者】

次の条件を全て満たす人。

▽4月1日現在の年齢が35歳以上の人

▽引続き6カ月以上国民健康保険に加入している人

▽国民健康保険税を過去1年以上滞納していない人

【受診方法等】

町保健センターまたは指定医療機関での受診

▽内容　ガン検診等、町が実施する各種検診

▽助成額　全額

▽申請方法　町保健センターでの検診は、対象者に助成券を事前に郵送していますので、それを持って受診してください。対象者と思われる人で、助成券が届いていない人は申し出てください。指定医療機関での検診は、検診後、印鑑と領収書、および振込先口座のわかるものを持参し、保険住民課へ還付申請してください。

市立川西病院での人間ドックの助成

▽内容　1泊2日による人間ドック受診

▽助成額　3万1500円

▽申請方法　保険住民課で助成券を交付

▽申請に必要なもの　国民健康保険証、印鑑

問い合わせは、保険住民課（766・8700）へ。

年末の交通事故防止運動　12月1日～同31日

12月は買物客や帰省・旅行等に伴う交通量の増加、路面の凍結、飲酒運転などの原因により、交通事故の多発が懸念されます。夕暮れどきの早めの点灯、高齢者への配慮、シートベルトやチャイルドシートの着用を徹底するなど、一人ひとりの交通モラルの向上と、思いやりのある交通行動の実践を習慣づけましょう。

悪質違反の罰則が強化

今年の6月1日から道路交通法が、下記のように改正されました。年末は忘年会等により飲酒の機会も多くなりますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

《罰則》

違反行為	改正前	改正後
酒酔い	２年以下の懲役または10万円以下の罰金	３年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び	３カ月以下の懲役または５万円以下の罰金	１年以下の懲役または30万円以下の罰金

《違反点》

違反行為	改正前	改正後
酒酔い運転	15点	25点
酒気帯び運転（0.25mg以上）	６点	13点
酒気帯び運転（0.15mg以上0.25mg未満）	0.25mg未満は点数なし	６点

今年の交通事故件数は、昨年を上回る勢いで増加しています。安全運転を心がけましょう。また、路上駐車は、安全な通行を妨げる原因となります。絶対にやめましょう！

問い合わせは、生活環境課（　766－8712）へ。

人間ドックで健康チェック

市立川西病院では、35歳以上を対象に、人間ドックの申込みを随時受け付けています。自覚症状がないからといって油断せず、定期的に健康チェックを行いましょう。

とき　毎週火・水曜日と木・金曜日の１泊２日

対象者　35歳以上

料金　66,150円

申込み　月～金曜日午前10時から午後５時までに同病院業務課（　794－2321）へ。

21世紀の主役たち

猪名川天文台運営委員

今年4月、猪名川天文台（アストロピア）の完成に合わせて設立。星に関心のある20人の委員さんが、施設の運営管理に協力いただいています。

町長　猪名川天文台は、環境やコミュニティなど町のイメージづくりにも活かしたいと建てました。皆さんの活動により、たくさんの方に利用いただき感謝しています。

会員　私は、かねてから天文台を建ててほしというのが夢でした。とても喜んでいます。

会長　澄み切った空、阪神間から1時間余りと大変良い場所にあります。大きな口径の望遠鏡で、星の美しさ素晴らしさが見られ、我々もやりがいがあります。

会員　将来を担う子ども達に、天体の不思議さ、神秘性を体験してほしいと思います。

町長　天体に関心を持つきっかけになれば嬉しいですね。私は、大野山を「星の降る里」と紹介したことがあります。

会員　東から西の空へ流れる「天の川」は感動ものですよ。

会員　都会では見えない星が見られますね。

会員　猪名川天文台の特徴は、みんなの見たい星に望遠鏡をあわせ、個々のリクエストに応えるよう心がけています。また、プラネタリウムで位置を確認し、すぐ外で本当の星を見ることができます。

会員　満天の星を見てこの世の不思議を感じるような動機付けになれば嬉しいですね。

会長　説明しながら、星にみとれている自分に気づくことがあります。しかし、年々街の光害が進み星の光をさえぎります。山頂に光が上がらないような街路灯の整備や施設づくりによって、進行を抑制できないでしょうか。

町長　エネルギーのロスでもあります。町には景観形成協議会があり、また、環境条例もありますので考えていきたいと思います。

真田町長が訪ねた

猪名川天文台について熱く語る真田町長と運営委員さん

消費生活のアドバイス　＞139＜

類似社名に注意、業者名はしっかり確認を

《事例》「トイレなどの水漏れの修理業者ですが、ご近所で工事をしているのでご挨拶にお伺いしました」と言って名刺を差し出し「無料で水漏れの点検をします」と言われました。

名刺は近所の大手業者と思われる名前でもあり、『点検は無料』とのことであったので頼みました。点検後、業者は「今は水漏れしていないが水漏れしてからでは遅い、この用紙に記入するように」と言われ、点検に対する事務的書類と思い言われるまま記入しました。

それが後で風呂のリフォーム工事で70万の契約書だったことに気がつきました。さらに、近所の大手業者と思ったのも間違いで、全く関係のないリフォーム会社でした。

翌日、キャンセルの連絡を入れたところ、「もう発注した。どうしても解約したいのであれば40％の違約金を払え。会社名はきっちり言っている」と言って応じてくれません。

このような場合の解決方法はどのようにしたら良いのでしょうか。

《回答》契約した業社名は相談者が間違ってもやむを得ないと思われるほど猪名川町内の大手企業の名前に似ていました。相談者は業者に翌日から何度も電話で解約を申し出られたそうですが、応じてはくれずその度、散々業者から脅かされ、困り果てていたところにようやく相談コーナーの存在を知って来られました。

このような訪問販売の契約は法律で契約日から8日間は無条件で解約できる消費者の権利のクーリング・オフ制度があります。クーリング・オフは書面でするようになっておりますので、書面で解約を申し出るように助言するとともに、相談コーナーからも業者に対しクーリング・オフ回避は違法行為である旨抗議し、二度と相談者に接触しないように申し入れました。

今回はクーリング・オフ期間内でしたがクーリング・オフの期間が過ぎても販売方法等に問題がある場合は消費者契約法で取り消しできる事もあります。

業者は何かと消費者のすきをねらっています。

業社名、住所、電話番号までしっかり確認し、業者の言い分に惑わされず、契約は慎重にしましょう。

おかしいと思ったら、まず、相談コーナーまでお問合せください。

疑問な点は、消費生活相談コーナー（766・1110）へ。